

# 司法を通じた 『学校における働き方改革』 の可能性

民 研  
フォーラム

10/12 (土)

13:30~16:30

全国教育文化会館

3階会議室

(千代田区二番町12-1)

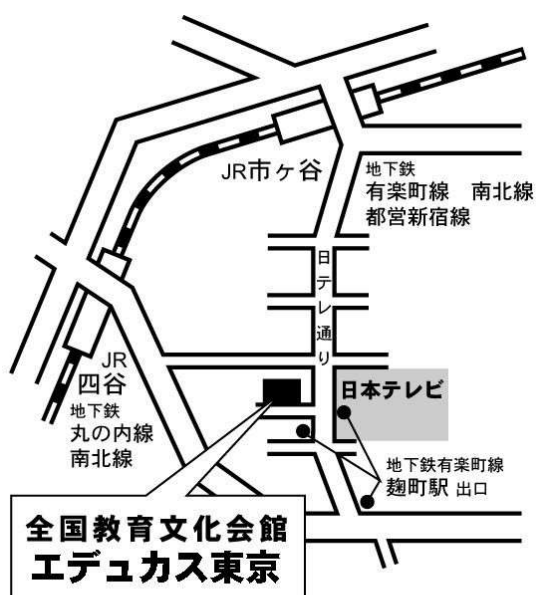
教員の長時間労働が社会問題となるなか、埼玉では、その労働基準法違反を正面から問う訴訟が展開されています。また、教員を目指す学生においても、教師の働き方を考える「Teacher Aide」という新しい動きが始まっています。

本フォーラムでは、埼玉超勤訴訟の原告ご本人、原告代理人、さらには、Teacher Aideを主催する学生さんにご登壇いただき、教師をとりまく運動の在り方について交流をしたいと考えております。

司会 勝野正章(東京大学)  
高橋 哲(埼玉大学)

## 報告者

- ◆ 田中まさお先生  
埼玉超勤裁判原告
- ◆ 若生直樹弁護士  
埼玉超勤裁判代理人  
江原総合法律事務所
- ◆ 国立大学教育学部生  
Teacher Aide東京支部代表



●最寄駅 JR市ヶ谷駅 下車徒歩7分  
JR四谷駅 下車徒歩7分  
地下鉄有楽町線 麴町駅 下車徒歩2分

主催 民主教育研究所  
03-3261-1931  
office@min-ken.org